

別紙 1（実施要領第 3 条、第 4 条関係）

採択基準	補助対象経費 (事業内容)	補助率	事業主体	計画変更要件
次に掲げるすべての要件を満たすものであること。 1 ドローンを核としたスマート機器の導入による省力化栽培のモデル実証に取り組むこと。 2 モデル実証を指導できる組織体制を有し、導入効果の調査・検証をすること。 3 実証ほ場は、地域への波及効果が見込まれるほ場・園主とすること。	果樹の省力化栽培のモデル実証に必要な経費 ・スマート機器の導入と体制整備に係る費用（スマート機器の導入費、スマート機器の運用に必要な研修費、3D マップ作製費等） ・検討会の開催、現地調査等に係る費用	1/2 以内	・農業協同組合 ・農協連 ・農業者の組織する団体 ・農業生産法人 ・作業受託組織 等	1 事業主体の変更 2 事業費の 30%を超える増減を伴う事業内容の変更（ただし、入札による減は除く）